

杉谷総合司法書士事務所 ニュースレター

Vol.01

電話 0770-23-9044

杉谷事務所

検索

2015年4月号

発刊にあたり

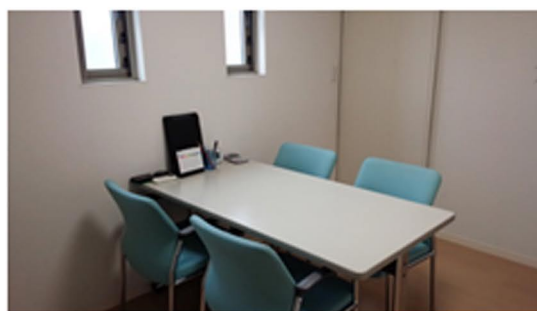


こんにちは。所長の杉谷英昭です。

日頃は当事務所をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「司法書士って普段どんな仕事しているの?」「どういった場合に依頼すればいいの?」というお声をよくいただきます。なので、私のこと、そして事務所のことをもっと皆さんに知っていただくためにニュースレターを発刊する運びとなりました。

司法書士事務所ということで法律や登記といった固い話ばかりかと思われるかもしれませんがそれだけではなく、私やスタッフのプライベートに関することなど、ある時は真面目に、またある時は楽しく読んでいただける内容にしていきたいと思っております。そして皆さんにとって仕事がしやすくなった!普段の生活に役立つ!と感じてもらえる情報も発信していきますので、これからよろしくお願いたします。



今月の登記情報!!

新築建物の課税標準価額認定基準が改訂されました。

登記申請の際に納める登録免許税は、主に固定資産税評価額が基準となります。しかし、新築後間もない建物はすぐに評価されませんので、その場合、法務局側で1㎡いくらかで評価・計算するという基準をもとに評価額を算定します。例えば木造の住宅であれば、3月末までは1㎡あたり8万3000円でしたが、4月からは9万円に増額されました。一般的な住宅ですと約100万円評価額が上がり、それに伴い登録免許税も増額となります。こういった市民の知らないところで増税まがいのことをするのはいかがなものでしょうか。

■ 仕事中にふと想うこと

離婚に関する相談

離婚の相談が増えてきました。内容は千差万別で、「なぜ離婚??」と思う事案もかなりあります。しかしそこに共通しているのは互いに意思疎通を図っていないために、些細なトラブルからパートナーを信用できなくなり、そして修復できない状況になってしまっていることです。普段のなにげない会話が夫婦には重要なのだと思います。



所長のマラソン完走記

2月23日(日)

東京マラソン2015

3時間29分8秒で完走!目標としていた3時間半切り(サブ3.5)を達成できました。日々の晩酌を我慢して走りこんだ甲斐がありました(^J^)

